



第6次 大子町 総合計画

—— 概要版 ——

魅力あるストーリーで

新しいまちの景色を創り

未来へつなぐ DAIGO



第6次大子町総合計画策定に当たって

本町では、町政運営の基本となる大子町第5次総合計画を平成22年に策定し、「花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち」を将来像と定め、前期及び後期基本計画において、様々な施策を推進してまいりました。

この10年間で、現代社会を取り巻く環境は大きく変化し続けており、気候変動による自然災害や、新型コロナウイルス感染症による影響など、世界的にも予測が不可能な時代であると言われています。

人口減少社会の到来や地方分権の進展など、地方自治は転換期を迎えており、本町においても、自然災害や感染症をはじめ、少子高齢化や人口減少の進行など、様々な課題に対応した、きめ細かな施策の展開が求められています。

こうした時代の変化を踏まえ、本計画では、基本構想において10年後の将来像と、基本計画において将来像の実現に向けた目標を設定いたしました。

『魅力あるストーリーで 新しいまちの景色を創り 未来へつなぐ DAIGO』を将来像として掲げ、持続的な幸せの実現を目指すとともに、未来の子どもたちに、この「大子町」を良好な形で引き継げるよう、新しい景色を見据えたまちづくりを推進してまいります。

将来像の実現に向け、恵まれた豊かで美しい自然環境と、先人のたゆまぬ努力と英知を礎に、町民の皆様と共に力を合わせ取り組んでまいりたいと存じますので、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員をはじめ、ワークショップに参加いただいた皆様、また様々なかたちでご参加いただき、貴重なご意見やご提言をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和2年12月

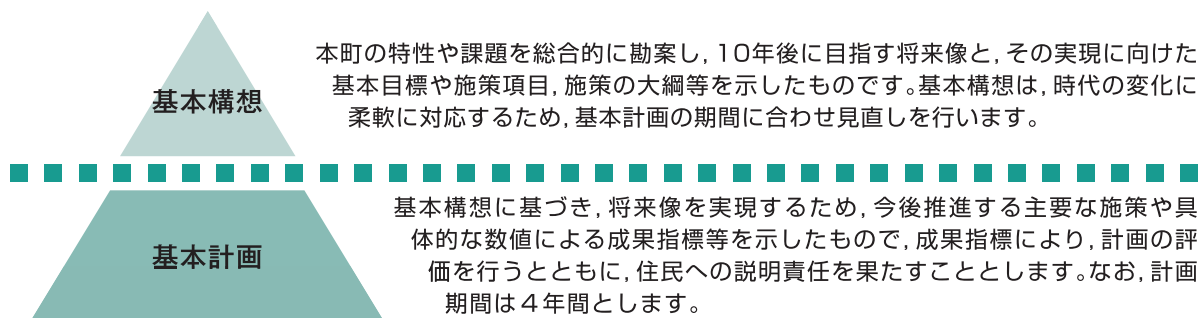
大子町長 高梨 哲彦

序 論



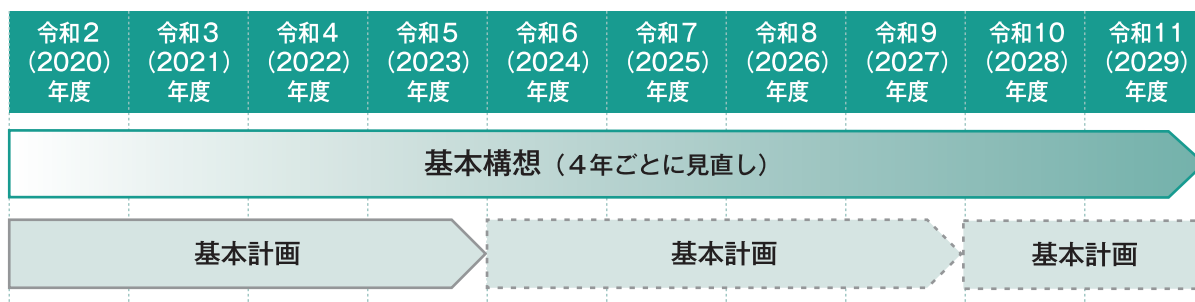
計画の構成

本計画は、基本構想、基本計画で構成し、それぞれの構成は、次のとおりです。



計画の実施期間

本計画の実施期間は、次のとおりです。





まちづくりの基本的な考え方

住民や地域の主体性、創造性が発揮され、個性豊かな地域づくりが推進されるように、新しい時代に対応するまちづくりの基本的な考え方は以下のとおりです。

■ 安心・安全な活力あるまちづくり

自然災害や、事故、犯罪等の被害、感染症の感染拡大などから、住民の生命や暮らし、財産等を守る多彩な仕組みを行政や地域社会が協力して整えるとともに生活基盤となる産業の活性化などを進め、安心・安全な活力あるまちづくりを進めます。

■ 持続可能な協働のまちづくり

住民生活の多様なニーズに対応するため、住民による住民のためのまちづくりを基本とし、地域のあらゆる構成員が人材や知恵などの多様な地域資源を活かし、自らの地域に主体的に関わる「協働」の考え方に基づいた持続可能なまちづくりを進めます。

■ 観光資源を活かしたまちづくり

本町が保有する観光資源や特産品を目的に訪れる人が、また訪れたいと思えるよう、観光資源の磨き上げを行うとともに、民間企業等との連携など、町が一体となって積極的なプロモーションを行い、観光資源を活かしたまちづくりを進めます。

将来像

将来像は、今後のまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするもので、住民と行政が一体となってその実現を目指します。

将来像

魅力あるストーリーで 新しいまちの景色を創り
未来へつなぐ DAIGO

まちの人々みんなが、将来に向けて、共に考え、まちづくりの目標に向けて、仲間をつくり、一緒にまちをつくっていく、こうした人々のつながりと、そこから創られる新しい活動である「魅力あるストーリー」を基に、一人ひとりが理想のまちづくりを進めていくことにより、少し良くなっていると感じられる日々を積み重ね、新しいまちの景色を創り出していきます。

また、未来に向けてより良いまちをつくるために、日々の努力の結果を途切れることなく「未来へつないでいく」ことが、まちの発展には、何よりも大切なことです。特に、子どもたちにとって、本町がかけがえのない郷土となるよう、まちが進化していく姿や、そこで暮らす人々の思いを「未来につなぐ」ことが、まちの発展につながっていきます。

基本構想

施策体系

将来像

重点戦略（5つの目標）

基本計画

魅力あるストーリーで
未来へつなぐ
DAIGO
新しいまちの景色を創り

1

誰もが安心・安全に
暮らせる思いやりに
満ちたまちづくり

(1)災害に強く安全なまちづくりの推進

(2)持続可能で快適なまちづくりの推進

(3)誰もが健やかに暮らせる安心なまち
づくりの推進

2

未来を担う
心豊かな人を育む
まちづくり

(1)人と文化を育む心豊かなまちづくり
の推進

(2)未来を担う子育てを支援するまちづ
くりの推進

3

元気、にぎわい、活力ある
産業を創造するまちづくり

(1)農林業や中小企業への支援を強化し活
力に満ちた豊かなまちづくりの推進

(2)生き生きと働き、活躍できるまちづ
くりの推進

4

地域の資源を紡ぎ、町の
ストーリーとして発信する
まちづくり

(1)豊かな地域資源や交流から、新たな
魅力を創出するまちづくりの推進

(2)地域資源を活かし、まちの魅力を戦
略的に発信するまちづくりの推進

5

交流と協働による、
魅力あふれ、健全で
持続可能なまちづくり

(1)住民とともに築く自立したまちづく
りの推進

(2)豊かな暮らしを守る環境に配慮した
まちづくりの推進

(3)にぎわいと活力を生み出す活力ある
まちづくりの推進



1 誰もが安心・安全に暮らせる思いやりに満ちたまちづくり

(1) 災害に強く安全なまちづくりの推進

●災害に強いまちづくりの推進

- ①防災体制の強化
- ②地域防災力の強化

●未然に犯罪を防止する体制づくり

- ①地域ぐるみの防犯活動の推進
- ②防犯環境の整備

●交通安全対策の推進

- ①交通安全運動の推進
- ②交通安全施設の整備
- ③交通事故被害者の支援

●消防・救急体制の強化

- ①火災予防対策の推進
- ②消防体制の充実
- ③消防施設・設備の整備
- ④救急救助体制の強化

●消費者支援体制の強化

- ①消費者意識の啓発
- ②相談体制の強化
- ③消費者リーダー及び団体の育成支援

(2) 持続可能で快適なまちづくりの推進

●計画的かつ調和の取れた土地利用の推進

- ①適正な土地利用の推進
- ②地域特性を活かした土地利用の推進
- ③地籍調査の推進

●生活を支える交通環境の充実

- ①主要幹線道路の整備促進
- ②町道等の整備及び適正な維持管理
- ③羽抜田橋の架け替え
- ④公共交通体系の充実

●安定した水の供給体制の整備

- ①水道の安定供給と災害に強い施設の整備
- ②水源の保全と水質安全性の確保
- ③水道事業の財政基盤の強化と経営健全化

●快適な居住環境の整備

- ①木造住宅建設助成金の交付
- ②住宅リフォーム助成金の交付
- ③公園の整備と適切な維持管理
- ④河川美化活動の推進

●情報通信基盤の整備

- ①情報通信基盤整備の推進
- ②住民の情報活用能力の向上
- ③電子自治体の構築

基本計画

(3) 誰もが健やかに暮らせる安心なまちづくりの推進

●高齢者が生き生きと暮らせる環境づくり

- ①生きがいづくり及び社会参加の促進
- ②健康づくり及び介護予防の促進
- ③介護サービスの充実
- ④地域における見守り体制の充実

●障がい者の自立と社会参加への支援

- ①障害福祉サービスの充実
- ②相談支援体制の充実
- ③地域における支援体制の強化

●安心して暮らせる地域福祉体制の充実

- ①福祉のまちづくりの推進
- ②地域包括ケアシステムの構築
- ③ボランティア団体の育成及び活動の支援
- ④地域福祉計画の策定

●適切な医療が受けられる体制の充実

- ①地域医療体制の充実
- ②救急医療体制の充実
- ③在宅医療体制の構築

●病気を予防する健康づくりの推進

- ①保健事業の充実
- ②健康づくり運動の推進
- ③地域ぐるみの食育の推進
- ④感染症予防の推進
- ⑤歯の健康管理の推進
- ⑥こころの健康づくりの推進
- ⑦人間ドックや脳ドック健康診査費用の助成

●社会保障制度の適正な運用

- ①国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の安定運営
- ②介護保険制度の適正運営
- ③国民年金制度の周知啓発及び加入・納付の促進
- ④医療福祉費支給制度の適正運営
- ⑤生活保護に関する相談及び指導体制の充実

2 未来を担う心豊かな人を育むまちづくり

(1) 人と文化を育む心豊かなまちづくりの推進

●豊かな人間性を育む学校教育の充実

- ①小・中学校の適正配置
- ②学校施設の整備と教育環境の充実
- ③読書活動の推進
- ④豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ⑤確かな学力の向上と特色ある教育の推進
- ⑥小・中学校の連携強化の推進
- ⑦安心・安全な学校給食の提供と食育の推進
- ⑧幼児教育の充実
- ⑨太子清流高等学校との連携教育の推進

●生涯にわたり学習できる環境の整備

- ①生涯学習活動の充実
- ②公民館の施設・設備の充実
- ③図書館の充実

●誰もが楽しんでスポーツができる環境の整備

- ①生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②スポーツ施設の整備及び適切な維持管理
- ③指導者の育成

●豊かな感性と情操を育む芸術文化活動の推進

- ①芸術文化活動の推進
- ②文化財の保護と活用
- ③芸術文化施設の整備
- ④芸術文化振興計画の策定

●青少年の健全育成

- ①青少年健全育成体制の強化
- ②非行防止活動の推進
- ③青少年の社会参加の促進

（２）未来を担う子育てを支援するまちづくりの推進

●安心して子育てができる環境づくり

- ①子育ての相談支援体制の強化
- ②子育てに係る経済的負担の軽減
- ③多様な保育サービスの充実
- ④子育て世帯住宅建設助成金の交付
- ⑤結婚支援活動の推進
- ⑥不妊に悩む方の負担軽減

3 元気、にぎわい、活力ある産業を創造するまちづくり

（１）農林業や中小企業への支援を強化し活力に満ちた豊かなまちづくりの推進

●活力ある農業の振興

- ①担い手の確保と農業生産基盤の整備
- ②農地の適正管理と流動化の促進
- ③付加価値の高い農産物づくりと地産地消の推進
- ④畜産の振興
- ⑤耕作放棄地対策の推進
- ⑥有害鳥獣対策の推進

●林業の振興と豊かな森林の保全

- ①担い手の確保と経営基盤の強化
- ②森林整備の推進
- ③森林の啓発活動
- ④特用林産物の生産振興

●地域に活力をもたらす商工業の振興

- ①地域に密着した身近な商業の振興
- ②活力の創造と雇用の創出に資する工業の振興

（２）生き生きと働き、活躍できるまちづくりの推進

●地域特性に適した企業誘致の推進

- ①企業誘致のための情報収集
- ②誘致企業への情報発信
- ③優遇制度の活用
- ④交通基盤の整備

●若者の定住に向けた雇用・就業環境づくり

- ①既存企業の支援
- ②求人情報の収集及び提供
- ③起業家の支援

●移住・定住のための環境整備

- ①空き家等の活用
- ②移住定住希望者等への情報発信

4 地域の資源を紡ぎ、町のストーリーとして発信するまちづくり

（１）豊かな地域資源や交流から、新たな魅力を創出するまちづくりの推進

●地域資源を活かした観光の振興

- ①豊富な地域資源の活用と情報発信
- ②周遊滞在型観光の推進
- ③観光客の受入体制の充実
- ④フィルムコミッションの有効活用

●大学との連携交流の推進

- ①筑波大学との連携強化
- ②茨城大学との連携強化
- ③日本体育大学との連携強化
- ④その他の大学との連携の検討

●多様な交流の推進

- ①地域間・世代間交流の推進
- ②都市と農村の交流の推進
- ③国際交流の推進

基本計画

(2) 地域資源を活かし、まちの魅力を戦略的に発信するまちづくりの推進

● 豊富な地域資源の付加価値の向上

- ①品質向上の取組の支援
- ②太子町農産品ブランド「だいごみ」推進
- ③高付加価値化のための調査研究及び新商品開発の支援
- ④メディアを活用したPR

● まち内外に向けた情報発信力の強化

- ①全国に向けた情報発信力の強化
- ②町内に向けた情報発信力の強化
- ③海外に向けた情報発信

5 交流と協働による、魅力あふれ、健全で持続可能なまちづくり

(1) 住民とともに築く自立したまちづくりの推進

● 効果的・効率的な行政運営の推進

- ①効率的な行政運営の推進
- ②職員の資質向上と適正配置
- ③広域行政の推進

● 健全な財政運営の推進

- ①計画的な財政運営の推進
- ②自主財源の確保
- ③公有財産の適正管理と有効活用
- ④効率的な会計管理

● 住民との協働によるまちづくりの推進

- ①住民と行政の協働体制の構築
- ②自主的・主体的な地域社会活動の推進
- ③コミュニティ活動の支援

● 男女共同参画社会の形成

- ①男女共同参画計画の推進
- ②人権擁護活動の推進

(2) 豊かな暮らしを守る環境に配慮したまちづくりの推進

● 生活に密着した地域の環境保全

- ①環境保全対策の推進
- ②環境衛生の向上

● 環境に配慮した循環型社会への転換

- ①ごみの減量化と循環型社会への転換
- ②ごみ処理体制の充実及び効率化
- ③し尿処理体制の充実

● 適正な生活排水処理体制の整備

- ①合併処理浄化槽整備事業の推進
- ②生活排水処理対策の意識啓発
- ③コミュニティ・プラント事業の検討

(3) にぎわいと活気を生み出す活力あるまちづくりの推進

● 中心市街地の活性化

- ①活力ある中心市街地の整備
- ②住民参加による景観づくり

第6次太子町総合計画 概要版

発行年月：令和2年12月

住所：〒319-3526

発行：太子町

茨城県久慈郡太子町大字太子866番地

編集：太子町 まちづくり課

電話：0295-72-1111

FAX：0295-72-1167